

稚園、小中学校の全児童生徒に、また、宣言文を分かりやすく表現したクリアファイルを小学校一年生に配布し、平和教育に努めており、今後、広報ふくやま8月号・12月号への掲載も予定している。新規事業として、市内の戦争遺跡めぐりや人権・平和フォトコンテストの開催などを計画している。

◇関連質問

・平和行政について (公明党)

**国民健康保険の資格証明書 (市民連合)**

**問** ①資格証明書は、2000年度の介護保険制度導入を機に義務化され、本市では、国の要件以上に適用除外や解除要件を設定し運用しているが、その周知は。  
②資格証明書交付世帯の実態把握と指導は。また、資格証明書を交付された被保険者の緊急入院の際の措置は。

**答** ①広報ふくやまや国保のしおりなどに掲載するとともに、新規加入時にも啓発文書を配布している。②本市独自の施策として2002年度から毎年度、職員の訪問による実態調査を行い、真に生

活困窮により納付が困難と認められる場合や、病気などで受診が必要と思われる世帯には、被保険者証を交付している。また、救急で受診した場合も、個々の世帯や医療機関からの申し出により、解除を基本に柔軟に対応している。

◇関連質問

・国保税引き下げと資格証明書の交付の取りやめ (日本共産党)

**多重債務の解消 (日本共産党)**

**問** 多重債務者は、全国に200万人以上といわれ、市では、消費生活センターに相談窓口が設置され、2006年度952件の相談があった。次のことを求める。本市として、多重債務者に対する相談窓口の整備・強化やカウンセリングを行うこと。解決の一つの方法として、生活福祉資金の貸し付けや生活保護制度などを活用すること。多重債務者の発生予防のため、金融経済教育を強化すること。

**答** 本市の多重債務対策は、これまで消費生活センターでの相談対応を中心に取り組んでおり、相



消費生活センターの相談窓口

談にあたっては、多重債務状態に陥った人に、生活の立て直しを図るための適切なアドバイスを行っている。今後とも、相談内容にあった実効性のある指導、助言に努める。多重債務に陥らないための啓発にも取り組む。

**広告導入の検討は (新政クラブ)**

**問** 各地方自治体は、一層の財政健全化を求められ、自主財源確保に向けて努力している実態にある。ホームページのバナー<sup>\*</sup>広告などを導入している事例もある。観光振興や知名度向上を重点課題とする本市は、多面的な広告導入を検討すべきではないか。

**答** 厳しい財政状況下での広告導入は、自主財源確保策の有効な手段と考えるが、費用対効果や、行政の中立性との兼ね合いをどう考えるかなどの課題がある。一方、広告を活用した情報発信は、知名度アップの手法の一つであり、独自性を活かした導入の可能性について、今後検討する。

**マニフェスト運動 (明政会)**

**問** 4月の統一地方選挙では、公職選挙法の改正により、いくつかの制限はあるが、告示後にマニフェストの配布が首長選挙に限りできるようになった。政策の財源、期限、手段を明確にし、事後も検証、評価するマニフェスト運動の展開をどう評価するか。今後、この運動にどのように取り組むのか。

**答** マニフェストは、理念やビジョンを掲げ、それを実現するための政策を体系化し、それぞれの政策について数値目標などを明示し、事後検証も可能となることから、政策の目標や成果などの市民への説明責任を果たすためにも、この考え方を市政運営へ取り入れたいと考えている。

\*バナー広告：ウェブの検索ページや、さまざまなホームページ上にあり、ウェブ・ユーザーの注意を喚起し、広告部分をクリックすることで、広告情報の掲載されたウェブページにジャンプさせる仕組みをもつもの。